

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00182	施設名称	第一清掃工場(破碎棟)
所在地(住所)	松阪市町平尾町351番地2		
			
根拠条例	松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例	担当部署	環境生活部 清掃事業課
設置年度	昭和53年度	財産区分	12 公共用財産
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	昭和46年3月に焼却施設として第一清掃工場が稼働しましたが、その後、ごみ減量と有価ごみの有効利用、埋立地の延命化を目的とした省資源再資源化の一環として昭和54年3月に、本施設内に不燃ごみ及び粗大ごみの破碎選別処理施設が完成した。(昭和59年3月新焼却施設が桂瀬町に第二清掃工場とし完成を受け第一清掃工場内の焼却施設が運転停止)		
施設の設置目的に沿った運営状況	昭和54年より開始した市内全域での空きびん回収や平成10年からのペットボトル回収と平成12年度からの9品目の分別回収に対応するため、資源物中間処理施設を併設。 平成24年2月にプラスチック容器・袋の処理効率化と3R啓発を行う施設として、旧ごみ焼却施設跡地に松阪市リサイクルセンターとして稼働。		

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外			
駐車場(収容台数)	134台					
土地	敷地面積	22,964㎡	借受期間・賃料等		—	
	所有者	市				
主たる建物1	建物名称	破碎棟				
	用途	処理場	構造・階数		鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和54年 3月31日	建物取得費(全体)		328,300,000円	
	延床面積	150.0㎡	耐震診断(実施年)		実施済	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者		市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成19年度	平成24年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物	第2管理棟	事務所 機械室			
	施工内容	屋根葺替工事	取り壊し・ 駐車場化			
	費用	4,322,850円	16,725,450円			
リスク・高機能化対応度						

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30~PM4:30	休所(館)日	土曜日、日曜日、祝日(月曜日の祝日は除く)、年始
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	家庭から出る一般廃棄物の収集運搬業務、不燃物処理、資源物受付		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	4.29	人	労務員	63.00	人	再任用職員	2.90	人	非常勤職員	3.00	人	合計	73.19	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計							②小計							
④合計(①+②)-③							458,399,398円							
市民一人あたりのコスト							2,712.42円							
財源							補助金等収入		その他収入		24,317,883円			
							使用料等収入		③年間収入合計		28,492,333円			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
不燃物処理量	トン	3,994	3,644	3,423
資源物処理量	トン	2,002	2,334	2,162

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・ 建物取得費は、s00181、s00182、s00183で一体の費用・ 取り壊し予定の施設は、s00181、s00182、s00183

